

機密第一八七號

昭和四年二月二十七日

別冊添付

通商局

在上海

總領事 重光葵

葵

外務大臣男爵 出中義一殿

當地ニ於ケル排日貨運動狀況報告書送付ノ件

當地日本商工會議所金曜會調查ニ係ル排日貨運動ノ狀況報告書第五號一部

何等御参考迄送付ス

本信寫送付先 在支公使

在上海日本總領事館

上海排日貨實情 第五號

日支交渉と排日貨運動

次 目
日支交渉と反日運動の張弛
排日貨を煽る支那の逆宣傳
反日會の暴状
日貨排斥に因る支那側の損害
排日貨に因り邦商の蒙れる損害
滯貨依然として山積す

一、日支交渉と反日運動の張弛

去る二月四日芳澤王正廷二氏の會商により、日支懸案中の最難關たる濟南事件は頓解决の曙光を認めるに至つたと傳へられた。

この報を入れた上海の商業界は、俄然として狂奔的活況を呈し、爲替、標金は申す迄もなく一般商品に對する先物商談は、恰も堤を決した水の如く日本商品に發倒し、昨夏以來沈滯せる上海市場に一大センセーションを起した。

時局關係に最も敏感なる爲替市場に於ては、各方面の輸入爲替取極めが一齊に開始せられ、相場は前日に比し對日爲替約八分五乃至八分七方の急騰を見、出來高約七百萬圓、うち支那人投機筋の買付け三百萬圓と註せられ、最近出來高の約十倍に達したと言はれる。標金市場に於ても亦これと同様であつて、前日よりも一舉に四兩近くの爆發的昂騰を示した。

一方綿糸市場に於ても、日本糸は一齊に買ひ付けられ相場は爲に二兩乃至三兩方の昂騰を告げ、砂

糖亦反日會の解散を見越して新規商談あり、各種商品とも一律に先物商談が注かれるに至つた。然るに越へて三日、二月八日に至り日支交渉が再び難礁に逢着し停頓状態に陥つたとの報が傳はる。や、市場は再び火の消へたごとく、二月四日以前と大差なき沈淪状態に陥つたのみならず、この交渉停頓は一に日本政府が二月四日の芳王二氏の協定案を推諉したものであるとして、反日運動は以前より一層峻烈猖獗を極めるに至つた。

いま日支交渉停頓後、各反日會の反日工作並びに宣傳等を舉ぐれば、左の如きものがある。

(イ) 上海反日會

上海特別市反日會では、去る二月十七日左の宣言書を發し、日支交渉停頓は總て日本の責任であるから、この際更に一層反日運動を徹底的に勵行すべき旨を懇願した。

日支交渉の第一次停頓はその曲日本にあることは既に周知の事實であるが、爾來幾くも經たざる今日、芳澤公使が來支して談判を繼續し、再び交渉を決裂せしめたことは、全く人をして諒解に苦しむせるものである。

芳澤氏は既に代表者である以上、當然日本政府の使命を受けて居る筈である。而も全權である以上、當然便宜事を處理し得る筈であるに拘らず、日本政府は一片の訓令を以つて芳澤公使の協定を根底から推翻し去つた。斯く日本政府が時に停頓せしめ時に打開し、狐狸の如く擅に推翻するのは、恰

も遊戯三昧にふけつて居るが如く見ゆる。

そもそも田中内閣が山東に出兵して以來、鉅額の金錢を徒費して而も克ち得たものは日支間の敵視のみであつた。そのため日本在野黨は之を問責し、田中内閣の命運は辰々として危いものがあつたので、遂にその走狗芳澤を渡支せしめ、反對黨の攻撃を緩和せざるを得なくなつたのである。

當時本市第六區黨部は遅早くこの内幕を曝露し、撤兵せんば交渉すべからずを警告したのであつたが、わが外交當局は輕々しく躊躇を以て堯舜であると信じ、遽々然としてこれと談判を開始した。然るに今や田中の難關は既に過ぎたので、今日再び暴威を逞ふするに至つたのである。

この秋に當つてわれ等が國權を擁護し國辱を防がんとせば、たゞ冷静以つて時局の變化を俟ち、一方反日運動の範囲を擴大し經濟絶交を勵行し、徐ろに日本人の窮窘と財力蕩盡を待つべく、さすれば日支交渉は自らわれ等に勝利の日が來るのである。國人は幸にこの事情を諒じし、日本の術中に陥らぬよう戒めねばならない。

終りに客觀的地位から見て日本帝國主義者に對し忠言したい。今や世界に於ける有色人種は皆な滅亡せんとして居る際であつて兄弟圓牆の時ではない。一槍兩虎を刺し、鴉片の争は漁夫の利となるは古來の至言である。既に日支の共存共榮を知る以上、何故に其を以つて豆を煎るの類を爲すのであるか。これをしも東亞和平の計と言ふが如きは、全く諭解に苦しむ處である。

疑あらば任せず、任すれば疑ふこと勿れ、矢田も芳澤も前後一徹である。この國際信用がない以上支那は革命外交を以つてこれに對抗するの外はない。たゞへ強權ありとも公理を如何にせんや、云々。

(ロ)全國反日大會を上海で開催

第二回全國反日大會は、来る三月一日南京で開催の豫定であつたが、第三次全國代表大會が来る三月十五日同地で開會されるため、その前後一個月間は同地では總ての集會を禁止せられたので、全國反日大會はこれを上海で開催することとなり、来る三月一日上海總商會で開始のこととに變更された。

(ハ)南京反日會その他

南京に本部を置く全國反國會では、日支交渉停頓後直ちに各地反日會に通電を發し、反日運動を勵行し經濟斷交を緊張せしむべく煽動し、一方二月十五日以來全市に涉つて日貨検査を開始し便衣隊を巡視せしめ、若し日貨を賣買せるものあらば、直ちにこれを夫子廟にある木籠の中に擋禁する旨嚴令を發し、これを實施した。

そのため全地に於ては、去る二月十四日同地在住台灣人某が、邦商某藥店より藥品を購入したところ、附近に勤務中の支那警察巡查は政府の命令なりとて右藥品を沒收し同人を引致した。其後日本領事館よりの抗議により漸く返還したと傳へられるが、この一事を以つても國民政府の裏面に於ける活動を窺知し得るであらう。

尙ほ漢口鄭州その他各地でも日支交渉停頓を機として一層排日貨運動が熾烈となり、鄭州の如きは邦人使用支那人を總罷業せしめるこゝ、日本人に對する食糧品の供給を絶つこと等を決議した。要するに排日貨運動は、常に日支外交々渉牽制の工具として利用せられ、交渉の經緯に循つて一張一弛するものである以上、今後日支兩國間に事ある毎にこの不祥事が繰返され、其の都度當業者は必然的に多大の打撃を受けること申迄もない。素より邦家のため一部商民の局部的利害などは問ふ處ではないが、直接多大の損害を受くる現地商民としては、その犠牲を邦家のため有意義のものたらしめられることを冀はざるを得ないのである。

一二、排日貨を煽る支那の逆宣傳

支那側の逆宣傳に關しては、今日讀者として之れを信する者殆ど無しと言つても過言ではないが、しかし事の支那民衆に關する限り、これ等逆宣傳や事實の虛構並びに誇張が意外にも有效であることを

六
は争へない事實である。例へば濟南事件のごとき、當時國民政府並びに國民黨は力を極めて日本が山東占領の野望あることゝ日本軍が蔡公時氏並びに無辜の民衆を虐殺せること等を捏造宣傳したので、支那の衆愚は悉くこれを信じ、衷心日本を仇敵視するに至つたのであつて、識者にとりては一笑だに値しない支那一流の宣傳も、支那の一般大衆にとつては極めて重大な影響を與へるものであることを注意しなければならない。

最近日支交渉がデット・ロックに陥るや、支那獨特の逆宣傳は相踵で新聞紙上に現はれた。素よりその内容は一顧の價値もない虚構に過ぎないが、これが反日運動乃至日貨排斥の標語として利用されるに於て、頗る重大な結果を招來すること無しと言へない。いま左に最近現はれた支那側の宣傳を列舉する。

交渉停頓は日本の二重外交の余弊

(二月十二日申報、北京電)

北京外交團方面の消息によれば、日本は從來二重外交と言はれて居るが、今回の濟南事件に就ても、外務省では急速解決の意図はあるに拘らず、軍閥派はこれに大反対を唱へ、支那の統一は日本に有利でないから、須らく濟南事件交渉を停頓せしめ、来るべき第三次代表大會に際し實力派をして争

端を發生せしめ、以て支那の弱點を世界に曝露せしめんとするのである。

更に北京政、黨、軍各部の對濟南事件觀を見るに、日本の意思は交渉を停頓せしめた上津浦線を阻止して支那南北を隔絶せしめ、統一建設を不能ならしめるものであるから、政府をしてこの事情を國際聯盟に訴へしめ、國際調查委員會の組織を主張せしめねばならない。斯くて本件を調査するに當り、聯盟が日本の制肘を受け公正の主張をなす能はざる場合は、支那は須らく聯盟を脱退すべきであつて何ぞ必ずしも數十萬の會費を拂つて聯盟會員たる虛名を守るの要あらむや。

滿州輸出附加稅問題

(二月十六日上海第六區黨部宣言)

わが國の新税率は、もとより權宜の一過渡的辦法であつて、關稅自主の表現せるものではないのであるが、日本は既に正式會照を以て新税率を承認したに拘らず、東三省方面では日支交渉未解決を口實として新稅を納付しない。これ明かに國際信義を破るものである。最近芳澤が協定を翻したなどは到底赦す能はざる萬惡である。そもそも七級税率の頒布は己に列國の公認する處であつて、日本亦その一員である以上、到底これを否認するを得ないのである。況や日支交渉未解決であるとて新稅を納めざるが如きは、日本は濟南事件を惹起した手段を以て再び支那に臨むものである。本會はこの形勢

極めて重大なりと認め、中央政府に請ふて嚴重抗議せしめ、尙ほ外交當局をして日本が撤兵せば談判を開かず、賠償せば濟南事件、完了せしめざる堅き決心を以て交渉せしめるの要を痛感する。日支經濟斷交十年の結果は、必らずや最後の勝利は支那側にあるであらう。

國際商工會議所會議に於ける日本人の狡計

在巴里

支那代表

夏奇峯

報告

國際商工會議所會議は、去る一月二十六日大會を開いた。出席する者英、米、佛、獨、伊、白、和日各代表約三十人であつた。同日の會議は主として支那革命後の貿易及び經濟の實情並びに國民政府の財政經濟政策等を検討するに在つて、特に無担保借款と今後の借款問題に注意が拂はれた。開會後議長は支那代表梁龍氏に對し講演を求めたので、梁氏は最近國內の進歩せる事情を陳べて極力宣傳し、更に不平等條約と租界と租借地が支那の經濟發展と國際貿易とを阻害せる所以を詳述し、之が廢除につき論じた。

これに對し各國代表者は頗る感動の氣色があつたが、たゞ日本代表のみは之れに反対し、且つ日本は對支商業上特殊地位にあること並びに支那が外債を償還せざること、更に支那軍人が鐵道を占有すること等を述べたので、梁氏は一々これを辯駁し沈黙せしめた。

翌二十七日工商財政交通分科委員會の討論最終日に、吾人支那代表は一決議案を提出した。夫れは日本は山東及び津浦線方面を占領し交通を遮断し貿易を阻礙して居るから、本大會の決議を以つて日本に對し撤兵を促すと言ふのであつた。これにつき日本代表は大會がこの案を決議せんことを恐れ、併つて日本商工會議所をして日本政府に要求せしむべく打電せんと申出てた。然るに其翌日に至るや日本代表は嚴詞を以て支那代表の提案を拒絶した。

本件は閉會の期日が迫り討論の機會なく之れ以上進まなかつたが、幸に支那代表は事前に準備して居たので、結果は甚だ好良であつた。云々。

日米仲裁條約と支那

二月十六日

チヤイナ、ウヰクリー、レヴィー

(米系
支那機關紙)

日米兩國間の仲裁條約は昨年八月二十四日滿期となり、目下兩國間に新條約締結商議が進行中であるが、支那としては本問題に對し慎重な注意を拂はねばならない事情がある。

本月三日ジャパン、アドバタイザーピーの所報によれば國務卿ケロッグ氏は一九二七年十二月二十七日附を以て日本に對し新仲裁條約の締結を提議したのであるが、日本政府は何故か今日に至るまでこ

れに對し回答を與へず、日米兩國間は昨八月以来仲裁條約が無いのである。これに關しアト・ヴァアタイ
ザー華府通信員の觀測する處によれば、日本の回答が遲延せる理由は、日本としては總て支那に關す
る問題は悉くこれを日米仲裁條約の範圍外に置きたい希望を有するからであると、乃ち日本の最も除
外したいのは蒲州に於ける日本の鐵道及び鐵山の利權であつて、その目的は要するに一種のモンロー
主義を亞細亞に實施し、支那の全部或は少くとも東三省を日本の殖民地とせんとするに在るのである
と。

由是觀之、支那としては今回の日米仲裁條約に關しては頗る重大な關係があるのであるから、支那
は宣しく嚴重注意するを要する。

尙ほこれに關し一事の言ふことがある。聞く處によれば支那では若し濟南事件に關する日支交渉が
將來停頓を繼續するに於ては、支那は事件當時濟南に駐在せし英、米、獨三國領事に請ひ支那代表と共に一委員會を組織し、事件發生前後に於ける日本の山東省方面に於ける一切の情形を審らかに調査せんとの意図があることであるが、元來支那は華府會議の決議によつて列強に請ふて代表を山東に派遣し、日本の山東駐兵が果して日人の生命財産を保護する必要に出づるものなりや否やを調査することが出來るのである。今日世界列強が山東問題に注意して居ることは言を俟たない處であつて、過日も英國外相チエンバーレン氏が下院に於ける聲明中、若し日本が津浦線の阻止を繼續するならば、

英國は日本に抗議せむと述べた如き、その明證である。

三、反日會の暴狀いよ／＼募る

反日會の日貨糾察は愈々出でゝ巧妙辛辣を極め、最近に至つては豫め密偵を放ちて日貨の動靜を探り、租界内に於て武器をもつて監視人を脅迫し、大量の日貨を抑留沒收するに至つた。
去る二月十七日東洋棉花株式會社上海支店から綿布二十俵價格四千七百兩を買取つた支那商某は、該貨物をトラックに積載し當地佛蘭西租界愛多亞路を運搬中、突如反日會員が現はれ拳銃にて脅迫し該トラックを支那街に引込み、綿布全部を反日會に沒收した。
次で翌十八日、當地某支那商が邦商吉田號、江商株式會社、益記洋行その他本邦綿布商より買取つた綿布數百俵を、英商怡和洋行取扱の解船四隻に積載し當地バンド九江路碼頭に繫留し、全夜右解船中の一隻が中流に漕出すや否や、附近に待受け居たランチより反日會員が殺倒來り、拳銃で船夫を強迫し、該解を何處へか奪取し去つた。該船には本邦製晒金巾、細布、五枚朱子その他約九十一俵價

一一

格二萬三千兩の綿布が積込んであり、目下關係者たる英商怡和洋行から反日會に對し返還を交渉中である。

右二件とも、形式上商品は既に邦商の手から支那商の手に移つたものであるが、未だ代金支拂の完了せざるものもあり、旁々邦商としても多大の迷惑を蒙つて居るのみならず、反日會側では豫めスペイをもつて邦商と支那商の取引關係を探知し、商品が邦商から支那商に引渡されるや否や、直ちにこれを没收し去るので、支那商は反日會の審査組織を怖れ、邦商との取引を極端に手控へる結果となつた。

反日會の日貨沒收は、事實上強盜行為と擇ぶ處はないのであるが、彼等をして斯くまでの暴状を募らしめたのは、素よりその裏面に國民政府が策動して居るためである。最近南京に於ても同地警察署巡捕が上司の命なりて日貨購入者を引致した事實もあり、反日暴行は殆ど國民政府の方寸から出るものと見て差支ない。斯かる暴行に對してこそ、日本は鼓を鳴らしてその非違を咎め、支那をして改過せしむべきではあるまい。

四、日貨排斥に因る支那側の損害

兩刃の剣であるところの日貨排斥は、本邦各方面的當業者を傷けわが經濟界を脅かすと同時に、支那自身にも亦痛手を負はしめる。然し乍ら日本側の受けた打撃は局部的であるが、支那側の受けた創痍は普遍的であつて、その痛手の影響は寧ろ支那側に於て甚だしいと言ひ得る。つまり日本側の打撃は現地一局部に限られるため、その影響が顯著であるが、支那側の打撃は結局最後消費者たる支那國民一般に分散轉嫁せられ、支那國民は心ならずも高價な生活必需品を購入しなければならない状態に在る。

排日貨運動勃發以來、一般商人は反日會によつて誅求される不當課金や罰金並びに諸掛り等をその商品に加算するのみならず、これを口實として市價を吊上げ不當利益を貪るもの瀕出し、一般商品價は日を追ふて昂騰した。いまこれ等商品價格を吊上げる理由の主なるものを示せば左の通りである。

(イ) 救國基金

一二

日貨を賣買するに際し反日會のために徵收せられる罰金——所謂救國基金率は、各地一律ではないが、上海で行はれるものは大略左表の通りである。

綿 布	禁 止	金 物	三 割
太 細	砂 紙	醫 藥 品	一 割
陶 產	絲 糖	滋 養 品	八 割
磁 器	器 物	洋 式 雜 貨	五 割
羅 紗	類 品	絹 材	九 割
皮革	羊 毛	木 品	五 割
料 料	品	奢 侈 品	九 割
類 類	五 割	玩 具	九 割
	四 割	樂 品	九 割
	五 割	材 料	九 割
	二 割	系 品	九 割
	五 割	藥 品	九 割
	五 割	物 品	九 割

これ等は皆悉く商品に加算せられて、購買者が負擔するのである。

(ロ) コンミツション 取扱を禁止された日貨を賣買するに當り、反日會員や糾察隊に握らせる賄賂は、これまた莫大なものである。

のであることは、支那の國情を知るもの容易に首肯する處である。

(ハ) 改裝費

日貨はこれを改裝又は商標を替へて地方へ積出される關係上、その費用も少くない。

(ニ) 運賃その他諸掛り

日貨の運搬に際してはその途中に於ける抑買沒收等の危險が伴ふため、運搬費はこの危險をも豫め負擔せる高率なものとなる。曾て某支那商は日本綿布を上海より蕪湖に送荷するに當り毎箱三十兩の運賃を要したる事實もありと言はれて居る。

以上は日貨購入者の直接負擔する處であるが、更に日貨價格の昂騰は支那國貨の勝價をも招來し、一般商品は排日貨以來甚しく吊上げられた。

(ホ) 支那國貨の値上り

日貨抵制のため支那品が代用されたが、需給關係並に人爲的干係によつて支那品の値上は極端なるものがある。例へば支那紡績工場製二十番手綿糸は、品質優良なる在支本邦紡績製品よりも每箱二十兩内外の高價を唱へ、オーバーシュースの如き、品質よき日本製品は一打七兩半なるに對し、支那製品は一打九兩七匁である。

斯かる現象は日貨排斥以來各種商品全部に亘つて行はれて居る。今や支那人は日貨のみならずその

國貨自身に對しても、不當な高價を拂はねはならない破目に在るのである。

(一) 外國品の高價
日貨に代用される外國品は、現今一般支那國民の生活程度に比し少くとも不相應な高價品である。況んやこれ等外國品も、日貨排斥以來市價が異常に昂騰し居るから、國民は常に多大の犠牲を拂つて不相應なる外國品を使用せざるを得ない現状である。

尙ほこの外商人のみの損害を舉ければ、

一、反日貨で不當に沒收された商品の損失

二、抑留により商機を逸した損失

三、地方賣掛金の回収困難による損害

四、封存により日貨を死滅するための損失

これ等各方面各種の損失は、これを一々數字に表すは困難であるが、その打撃の深甚なることは想像に難くはない。

若し夫れ今回の排日貨運動による無形の悪影響に至つては恐るべきものがある。愛國の美名の下に民衆の自由を奪ひ、掠奪抑留の非違を敢てして世道人心を惡化せしめ、國家の信用を冒瀆したることは、どなた、これ等は必らずや將來に於て支那のために計り知るを得ざる損失となつて現はれるることは、

今更言を俟たないであらう。

五、排日貨に因り邦商の蒙れる打撃

(I) 加工綿布

今次の日貨排斥は、日本加工綿布の支那に於ける地盤に一大衝撃を加へたものであつた。乃ち本邦當業者が多年營々苦心した結果、勁敵マンチエスター、グーブを驅逐して、漸く築き上げた地盤が將に一層の堅質味を加へ、本邦加工綿布の支那市場に於ける黃金時代を現出すべく豫期されて居た際、圖らずも今回の日貨排斥に遭遇したのであつて、その直接間接に受けた打撃は、蓋し深刻なものがあら。

この事實は、昨年一月以降五月までの前半期に於ける加工綿布輸入高と、排日運動勃發以後年末までの輸入高を對比せば、以つてその打撃の一般を窺知し得る。

支那通商貿易統計表
日本綿布上海輸入數量月別表

一月	六二一、二〇九反
二月	一、四〇九、八三七反
三月	一、三三一、六六二反
四月	一、三三一、〇八〇反
五月	八二六、八五八反
六月	二三四、〇四三反
七月	四五〇、〇四三反
八月	五三五、七八三反
九月	一、一一四、八〇九反
十月	五六九、一〇四反
十一月	二七六、二八二反
十二月	六

本來支那に於ては氣候風土の關係上、春夏物よりも秋冬物の需要多く、一方本邦綿布類も其種類に於ても數量に於ても、秋冬物が獨特の長所を具へて居るのであるから、彼は相俟つて、本邦綿布の支

那輸入は常に後半期が激減なる活況を呈するのである。然るに昨年度は右表に示すが如く、前半期よりも後半期が却つて激減した。たゞこの一事を以つてしても、如何に本邦綿布が打撃を受けたかを想像し得るであらう。(前表十月の輸入高が激増したのは、日支交渉好轉見込により 徒然の禁止品が俄かに輸入されたに因る)

加之これ等輸入綿布は、上海輸入後市場で完全に消化されたものではなく、その大部分は倉庫内に山積停滞し、逆に金利倉敷保険等諸掛りを要するに至つたものである。

翻つて本邦綿布の市價變動による影響に就て見れば、本邦當業者の蒙れる損害が如何に深甚であるかを知り得る。

今、重要商品二三種に就き、その材料相場と製品相場との勝落比較を見るに

材料 (単位圓)

	三年一月末	六月末	十二月末	四年一月末	昨一月ト今一月比較
三品期近	二〇五、一〇	二〇五、一〇	二〇五、一〇	二〇五、一〇	高 二〇二%
米棉同	一七五	一七五	一七五	一七五	高 一七五%
爲替同	一七五	一七五	一七五	一七五	下 一七五%
加工生地	一七五	一七五	一七五	一七五	平 一七五%

織布業者の採算は非常に不利の状態に陥つて居る、然るにこの生地に加工した製品相場は	加工製品			
	三年一月末	六月末	四年一月末	昨一月ト今月比較
五枚生地	三七	三七	三五	高 三二%
紺テニ巾	一五〇〇	一五三〇	一四〇〇	安 六一%
斯くの如く支那向加工綿布の生地は原綿原糸の勝貴せるに拘らず却つて下落せるものさへありて、				

市況であつたから、製品値下りによる當業者の打撃は更に甚しきものがあることは言を俟たない處である。

隨つて、假りに昨年後半期の上海輸入本邦加工綿布の数量を概算三百五十萬反と見、その價格を三千萬圓とするならば、前表に因り材料の騰貴率が一割五分、加工綿布の値下り率が一割五分、上下約

三割となる。この不當値下りによる損失額だけでも正に金九百萬圓に達し、これを各方面の當業者が負担することになるのである。加之更に(イ)春夏物の持越品値下りによる損失、(ロ)支那商の契約不履行による損失、(ハ)金利倉敷料等の損失を計算せば、その損失額は莫大な鉅額に達する。

これ等損失は上海並びに本邦内地當業者が負担するのであるが、その負担の程度に於ては、排日貨

に直面せる上海の當業者が遙かに大なるものであることは申す迄も無い。

次に本邦綿布の競争品たる支那製品の市況を見るに、無地染五枚朱子の如きは、昨今一碼銀〇、二九分にて賣行頗る好良であつて、日本製品の販路を着々侵略しつゝある。これに對し日本製品は、該五枚朱子と同格又は夫れ以上の上等品でも尙ほ一碼〇、二九三分五厘に過ぎない。乃ち支那製品と日本製品の値幅は一碼につき銀五分五厘乃至約二割以上上の開きを以つて支那品が賣行く狀態である。

綿布の如き生活必需品が、その同格品に於て約二割以上の相違を以つて取引されることは蓋し破天荒の變態であるが、この事實を見ても、如何に支那製品工場並びに支那商人が、排日貨運動により奇利暴利を貪りつゝあるかを知り得るであらう。且つ、實地にて上海の支那工場を訪問して見ると、當業者

の如き生活必需品が、その同格品に於て約二割以上の相違を以つて取引されることは蓋し破天荒の變態であるが、この事實を見ても、如何に支那製品工場並びに支那商人が、排日貨運動により奇利暴利を貪りつゝあるかを知り得るであらう。且つ、實地にて上海の支那工場を訪問して見ると、當業者

のみならず本邦朝野各方面に於ても、其に協力一致して努力するの必要あるを痛感するものである。

(II) 砂糖

日貨排斥の打撃を受くること最も甚しかつた日本糖は、昨昭和三年度を通して、僅かに五十九万三千八百八十二俵の輸入を見たに過ぎなかつた。いまそれを前二個年度輸入高に對比するに

日本精糖
大正十五年
昭和二年
昭和三年

二、四八一、〇九六担
一、八二九、五六〇担
八〇一、七四〇担

一、七五七、二〇四担
二二八一、四六一担
三、三九〇、八七二担

日貨排斥の打撃を受くること最も甚しかつた日本糖は、昨昭和三年度を通して、僅かに五十九万三千八百八十二俵の輸入を見たに過ぎなかつた。いまそれを前二個年度輸入高に對比するに

日本精糖
大正十五年
昭和二年
昭和三年

二、四八一、〇九六担
一、八二九、五六〇担
八〇一、七四〇担

一、七五七、二〇四担
二二八一、四六一担
三、三九〇、八七二担

であつて、昨年度は昭和二年度に比し正に四割三分に該り、大正十五年度に比して約三割に過ぎない

状態である。反之競争品爪哇糖は逆比例で激増して居る。

試みに昨年度日本精糖並びに爪哇糖の上海輸入月別表を示せば左の通りである。

日本精糖
大正十五年
昭和二年
昭和三年

四三、四〇三担
八三、二六八担
八三、二六八担

一〇八、八二九担
六六、九四六担
六六、九四六担

大正十五年	三月	二二三、六二六担	九〇、二九四担
	四月	二〇六、九四六担	四五、四六五担
	五月	二四六、九一六担	七五、六五七担
	六月	二一、二九〇担	一七二、六九〇担
	七月	四〇五担	二三四、七一七担
	八月	五、八〇五担	七四六、八一〇担
	九月	三、五一〇担	一五五、八二五担
	十月	九、八五五担	六三八、二五一担
	十一月	八〇一、七四〇担	三五、一〇四担
	十二月	一五、〇五三担	三三九〇、八七二担
	計	六六、六六三担	七〇四、二〇四担

乃ち日貨排斥が實施された五月末を剖して輸入高が極端に激減し、これに反して爪哇糖が激増したことは、一に日貨の打撃を如實に示すものであらねばならぬ。

元來本品は他の商品と異り、永くこれを倉庫内に蓄蔵し持越すことを許さざるものであるから、反日運動のため支那側大手筋との取引が杜絶した以上、邦商側は將來を見越して大量を輸入すること全

然不可能であるのみならず、契約により一旦輸入したものも、支那の引取拒絶により再び積戻し又は他地へ轉賣せざるを得ない破綻に陥つたのであつた。斯くて邦商側は輸入不能と契約品轉賣とにあり二重重の痛苦を嘗め五明以來は殆ど取引休止の状態を續けたのであつた。

加之、本邦糖業者を最も苦めたのは、排日貨運動前に契約された六十萬俵の契約不當解除である。反日運動が起るや、反日會側は富有な糖業者に對し極端なる彈壓を加へたので、支那側糖業者は一齊に日本糖取引から手を引き、契約品六十萬俵價格八百萬圓の契約をキャンセルせむことを申出た。これに對し日本側は言下にこれを峻拒して契約の履行を迫つたが、支那側はこれに應せず、最近に至つては法律家に委任して法律上これを破棄せんことを主張するに至つた。

いまその理由とする處を聞くに、本品取引に於て不可抗力に因る免責條項が買手たる日本側にのみ存し、買手たる支那側は排日運動なる不可抗力に對し免責條項を認めざるは甚しい不平等である。今や日支兩國間の總ての條約は不平等關係を廢棄し、平等互恵に就くべきであるから、斯かる不平等なる一方的免責條項は法律上認めることが出來ない。日本側はこれに對し結束してその不法を鳴し契約履行を要求したことは申す迄もないが、爾來今日に至るまで右六十萬俵の契約解除問題は依然として日支糖業者の間に懸案として残されて居るのであつて、幸にして日支間の外交々渉が圓満に解決するとも、この契約解除問題が片付かない限り新規契約を結ぶことも不可能である。元來、契約解除の不

當なることは法理上争ふ余地なく、當業者は飽くまで結束對抗する筈であるが、糖價暴落の今日これが差金取立は蓋し容易の業にあらず、結局に於て多大の損失を免れないであらう。

翻つて支那に於ける砂糖の需給關係を見るに支那市場の精製糖は日本品にあらずんば香港糖であつて、この二者を除けば他より供給を受くる能はざる現状である。隨つて昨年五月來日本糖が輸入不能となるや、夫れまで製造休止中であつた香港糖業者は再び製造を開始して猛然市場に進出し、一方支那糖業者は爪哇糖を自家工場に於て加工して粉糖とし、これを市場に賣出し巨利を占めたのであつた。このため日本糖の舊販路が侵略されたことは説明を要しない處であつて、今後これ等競争品を驅逐し再び日本糖の地盤を回復するためには、本邦當業者は多大の犠牲を拂はねばならないと觀測されて居る。

六、滯貨依然として山積す

昨年五月排日貨運動が行はれて以來、日本の對支輸出の計數は俄然として減少を示し、日貨排斥の

影響を数字の上に明示したのであつたが、更に之れ等各種商品の上海輸入以後の成行を見ると、その大部分は滯貨として倉庫内に留置され、支那側へ引取らるゝものは極めて小數に過ぎないのである。これは内地製造元或は輸出業者が、該商品の大部分は上海で滯貨となることを充分知悉し乍ら、而も金融の都合上據ろなく積出するに因るものであるが、更に昨年末は關稅引上げ見越輸入も相當量に達し、加ふるに日支交渉好轉氣構へもあり、多少の思惑輸入を見たので、昨今に至つては各種商品とも滯貨は愈々増加する一方である。

就中加工綿布類の滯貨は特に顯著な事實であるので、左に本年一月末の在荷數量と、昭和二年、昭和三年同期の夫れとを比較する。（單位反）

	昭和二年	昭和三年	昭和四年
晒 金 紗 巾	三五、三〇	三七、六〇	三九、三〇
更 染 金 紗 巾	一〇〇、〇〇	八三、〇〇	九〇、〇〇
變 染 金 紗 巾	一〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇
紅 緩 金 巾	五、三〇	五、三〇	五、三〇
縮 紡 ブ リ ン	一、三三	一、三三	一、三三
雜 綿 布	一、四四	一、四四	一、四四
計	三五、三〇	三七、六〇	三九、三〇

本表は綿布同業會加入會員のみの在荷數量であるが、この外一般綿布輸入業者の在荷數量を合せは前表に約二割を加算する要する。何れにせよ各種綿布とも昨年及び一昨年度に比し約二倍の滯貨となつて居ることは数字の明示する處であつて、五月排日貨以來綿布輸入總高が前年に比し約二割を減少したに拘らず、尙且つ滯貨が倍加して居る事實は、いかに排日貨運動が本邦當業者に打撃を及ぼして居るかを物語るであらう。

昭和四年二月二十日

上海黃浦灘路二四號
上海日本商工會議所内

金曜會

(以印刷代筆記)

極メテ冷靜ノ態度ニ出テツツアリ
在支公使、南京へ轉電セリ

寫送先

160 次官
亞細亞
歐米通商條約文化情報人事文書計
大臣

電信課長

昭和4二七三二暗 上海 本省

甘七日後發 二月廿七日後着

亞

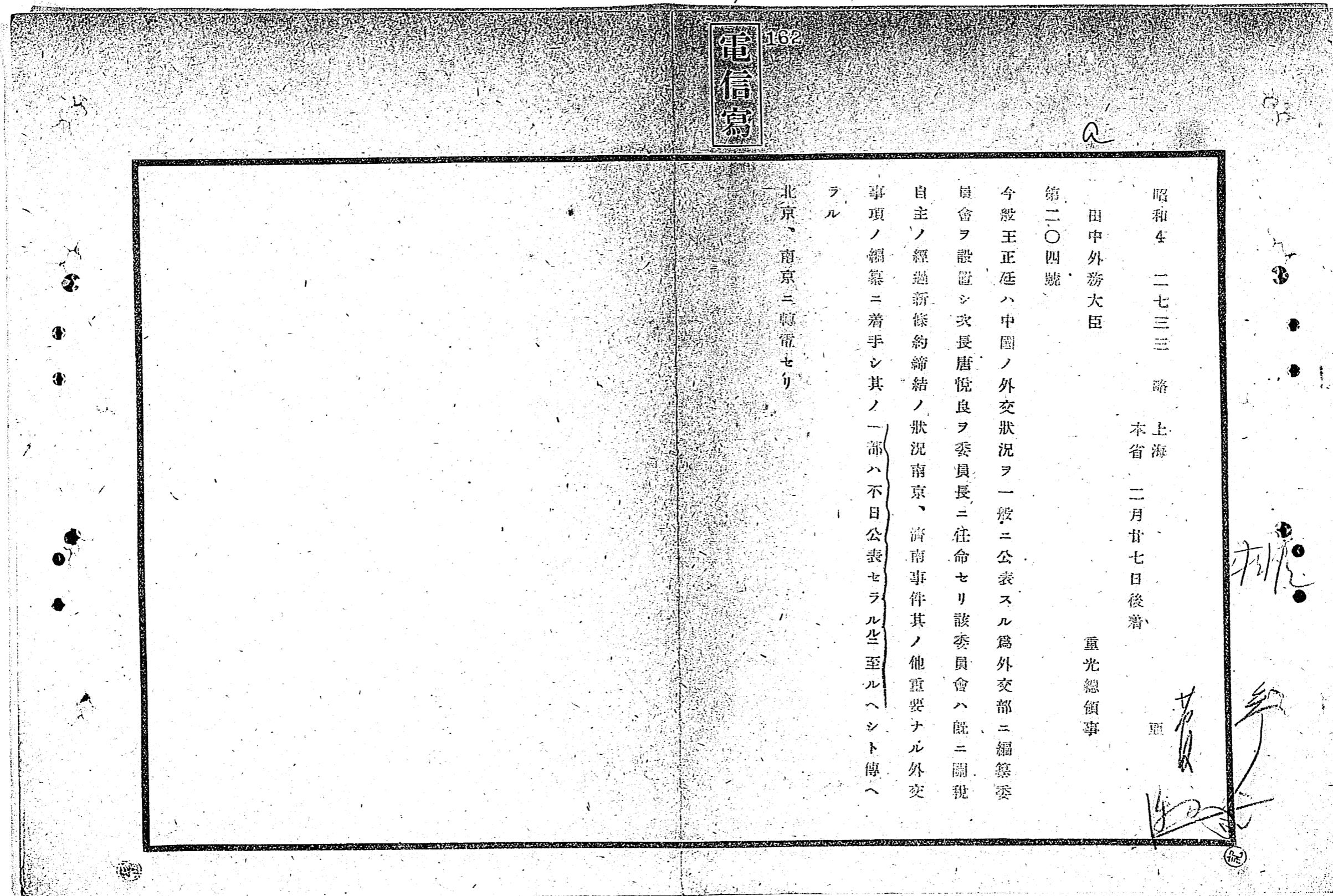
田中外務大臣

重光總領事

第二〇三號

全國反日第二次代表大會ハ三月一日當地總商會ニ於テ開催ノ豫定
ナル處在南京全國反日會常務委員及各省市代表者ハ本二十七日迄
ニ全部當地ニ來着ノ筈ニテ差當リノ工作トシテハ二十八日各新聞
記者ヲ招待シ豫テ作成中ノ今次大會ノ意義大會開期中ノ擴大宣傳、
日刊ノ發行各種宣傳品叢書ノ發行大會宣言書、祕書處組織大綱大
會報告事項等ヲ披露シテ排日氣勢宣揚ノ了解ヲ求メ徹底的排日運
動ノ實行ヲ期セムトシツツアルモ今日迄左程ノ反響モナク一般ハ

外務省



REEL No. A-0017

1137

アジア歴史資料センター

REEL No. A-0017

アジア歴史資料センター

文書課長
上公信案
海外經濟事情
通商第一課
通二
主
管
通商局長
通
主
任
號
昭和四年四月壹日附
正校(原稿)
淨書(甲號用紙)
件名
九三八年支那對外貿易
大英荷屬印度財局長
推定額表送付一件
發信
人名
武昌通商局長
名
送
件
本件ニ關シ今般在上海攜行商務參事會ヨリ別紙寫
通報告アリタルニ付爲御参考右茲ニ送付ス
昭和二年二月二日附在上海商務及錢來往
正校(原稿)
淨書(甲號用紙)
件
外務省
公信案
1 33

163
懸索

4/2, 00

1135

李代書局の文

人

10

昭和4 二八六〇 暗 上海 本省

三月二日前着

郵、通

田中 外務大臣

董光総領事

第二一四號

往電第二〇三號ニ關シ

全國反日代表大會ハ鑑定通り三月一日當地總商會ニ開催セラレ各
省市及海外ヨリノ代表者總數三十三名中央黨部代表國民政府代表
ノ訓示等アリタル後大會ハ宣言及通電等ヲ決議セル越ナリ尙今次
ノ大會ニハ多數ノ重要議案提出セラレ居ル處就中國貨提唱問題教

國基金處分及保管問題經費負擔方法反日會組織統一問題等ニ付テ
ハ相當議論沸騰シ一段ノ紛糾ヲ見ルヘク一方當地市黨部ノ如キハ

其ノ態度極メテ冷靜ニシテ極度的二大會ヲ支持スルノ方針力ク又
上海反日會ノ如キモ救國基金保管問題其ノ他ニ關シ當地特殊ノ事
情ヲ考慮シ獨自之行動ニ出テムトノ態度モ仄見ヘ必スシモ全國反
日會ノ指揮ニ甘ンセサルヤニ見受ケラルモ兎ニ角議案ノ大部分
ハ南京、上海反日會提出ニカカルヲ以テ曲リナリニモ全部通過ス
ヘシト豫測セラル殊ニ今次ノ大會ノ特色ト見ルヘキハ折日貨運動
ヨリ國貨提倡ニ轉化シ相當組織立チタル基礎ノ上ニ極強キ折日運動
ニ移ラムトノ色彩濃厚トナレルコトナリ大會ノ重要議案其ノ他
委細郵報ス

北平、南京へ轉電セリ